

下水道に接続しましょう！

下水道が完成して供用開始の公示がされますと、皆様のご家庭の排水設備を下水道につなぐ工事を速やかに行っていただかなければなりません。特に、くみ取り便所は公示後3年以内に水洗トイレに改造することが、法律（下水道法第11条の3）で義務づけられています。

衛生的できれいな地域環境を保つためにも、まだ下水道へ接続されていない方は、早期接続をお願いします。

H22.7月末までの水洗化状況は以下のとおりです。

地区	対象戸数	接続戸数	水洗化率	備考
小平地区	651戸	533戸	81.9%	H12供用開始から10年経過
臼谷地区	161戸	99戸	61.5%	H13供用開始から9年経過
鬼鹿地区	566戸	370戸	65.4%	H18供用開始から4年経過

水洗化率＝接続戸数÷対象戸数（対象戸数には事業所、公共施設も含まれます。）

鬼鹿広富地区国道海側の区域について、以下の期日をもって供用開始の告示後3年が経過します。それ以外の下水道区域で、まだ下水道に接続されていない方につきましても早期接続をお願いします。

西村組整備工場～林武志地先 → 平成22年9月30日

佐藤ユキ工地先～中西利幸地先 → 平成22年10月31日

花田吾郎作業場～広富生活館 → 平成23年1月6日

水洗便所改造等補助制度及び貸付制度の期日について

平成19年度に供用開始しました鬼鹿広富地区国道海側の区域について、水洗便所改造等補助制度及び貸付制度の期日は以下のとおりとなっております。

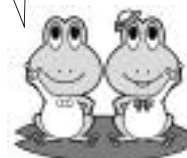
西村組整備工場～林武志地先 → 平成22年9月30日

佐藤ユキ工地先～中西利幸地先 → 平成22年10月31日

補助制度及び貸付制度をご利用される方は、期限内に下水道接続工事が完成されますようお願いいたします。

「下水道受益者分担金」納付のお知らせ
～鬼鹿広富地区の一部～

2期目の納期は9月30日です。
1期目を納め忘れていた方は
至急納付願います。



口座振替の方は、
残高をご確認ください。

公営住宅・単身者住宅 入居者募集

■ 申込方法

生活環境課または各支所にある申込書に必要事項を記入の上、下記書類を添付し申し込みください。
～添付書類～

- ①入居希望者全員の住民票
- ②昨年の所得がわかる書面（収入のある方全員の源泉徴収票のコピーまたは所得証明書等）

■ 申込締切 9月15日（水）

■ その他

入居が決定した場合、**町内在住の所得のある方2名の連帯保証人**（1名は留萌管内の在住であれば可能です）が必要となります。

◎問い合わせ先

生活環境課管理係 ☎56-2111（内線242・243）
鬼鹿支所 ☎57-1111
達布支所 ☎58-1111

■ 公営住宅

■ 旭団地（小平町旭町1）

建築年	間取	面積	戸数	家賃
①S62建築	3LDK	67.6㎡	1戸	19,400円～28,900円

■ 第2旭団地（小平町第3旭町）

建築年	間取	面積	戸数	家賃
①S42建築（H4改善）	2LDK	43.5㎡	1戸	9,500円～14,200円

※家賃は家族構成や収入によって変動します。

※入居資格は住居に困窮しており、収入基準月額が原則として15万8千円を超えないこととなっています。

※詳しくはお問い合わせください。

■ 単身者住宅

45歳未満の独身または単身者（単身赴任等）が入居できます

■ 学園団地オニィー（鬼鹿港町）

建築年	間取	面積	戸数	家賃
①H7建築	1LDK	49.9㎡	1戸	27,000円
②H9建築	1LDK	49.9㎡	3戸	29,000円